

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月12日
【四半期会計期間】	第17期第3四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	メドピア株式会社
【英訳名】	MedPeer, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石見 陽
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地一丁目13番1号
【電話番号】	03-4405-4905
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画部長 平林 利夫
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地一丁目13番1号
【電話番号】	03-4405-4905
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画部長 平林 利夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第3四半期 連結累計期間	第17期 第3四半期 連結累計期間	第16期
会計期間	自 2019年10月1日 至 2020年6月30日	自 2020年10月1日 至 2021年6月30日	自 2019年10月1日 至 2020年9月30日
売上高 (千円)	3,659,352	5,503,206	5,311,071
経常利益 (千円)	757,093	1,395,926	1,130,647
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	485,525	943,242	725,970
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	540,180	968,688	796,746
純資産額 (千円)	5,318,201	6,606,025	5,582,068
総資産額 (千円)	6,452,267	8,037,922	7,127,400
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	23.70	43.82	35.03
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	22.16	41.12	32.67
自己資本比率 (%)	79.0	78.8	75.0

回次	第16期 第3四半期 連結会計期間	第17期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	6.92	8.02

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(メドピア株式会社)、子会社5社及び関連会社2社により構成されており、ドクタープラットフォーム事業及びヘルスケアソリューション事業を主たる業務としております。

当第3四半期連結累計期間における、各セグメントに係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

<ドクタープラットフォーム事業>

2020年11月にメドクロス株式会社を設立し、連結子会社としております。

<ヘルスケアソリューション事業>

主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

新型コロナウイルスの感染拡大による経済環境の悪化等が事業に与える影響について、今後も注視する必要があるものの、現時点では当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を与えるものとは認識しておりません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当社グループが属する医療・健康産業においては、団塊の世代が全員75歳以上に達し医療・介護費の急増が懸念される、いわゆる2025年問題、さらに、団塊ジュニア世代が全員65歳以上に達することで高齢者数がピークを迎え、医療・介護費の負担の増加が拡大する2040年問題を抱えております。かかる展望を踏まえ、日本政府は持続可能な経済財政の基盤固めに向けた構造改革を推進しており、健康寿命の延伸を喫緊の課題として「予防・健康管理」と「自立支援」に軸足を置きつつ、テクノロジーの活用により医療・介護サービスの生産性向上を実現する、新しい医療・介護システムを構築することとしております。

また、製薬企業は医療従事者に向けた営業活動の生産性向上を企図し、情報提供・収集活動の一環としてウェブサイトやアプリ、ソーシャルネットワークなど、デジタルツールを活用した取り組みをより一層強化しております。これにより、製薬企業にとってのeマーケティングは、かつての医薬情報担当者(MR)の「補充」としての位置づけから「主軸」としての活用を期待されるポジションへと変化しております。さらに、現在の新型コロナウイルス感染症の世界的な流行を受け、これらのオンライン化の流れはさらに加速するものと見られます。

このような環境の中、当社グループは、ミッションである「Supporting Doctors, Helping Patients.(医師を支援すること。そして患者を救うこと。)」を実現すべく、医師専用コミュニティサイト「MedPeer」を基盤として医師や医療現場を支援するサービスを展開するドクタープラットフォーム事業と、健康増進・予防などのコンシューマー向けヘルスケア支援を展開するヘルスケアソリューション事業に取り組んでまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高5,503,206千円(前年同四半期比50.4%増)、営業利益1,375,550千円(同87.5%増)、経常利益1,395,926千円(同84.4%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益943,242千円(同94.3%増)となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

ドクタープラットフォーム事業

ドクタープラットフォーム事業では、医師や医療現場を支援するため、「MedPeer」の12.5万人の医師会員を基盤とした集合知プラットフォームと、医療機関と患者様を繋げるプライマリケアプラットフォームを展開しております。

当第3四半期連結累計期間において、集合知プラットフォームでは、国内医師の約4割が利用する「MedPeer」上のコンテンツを充実させることにより、医師会員の活性化を向上する施策を展開してまいりました。また、新型コロナウイルス感染症を契機とした製薬企業のマーケティング活動のオンライン化に対応し、「薬剤評価掲示板」や「Web講演会」などの既存サービスの拡販を推進してまいりました。加えて、医師とMRのダイレクトコミュニケーションツール「MedPeer Talk」や、株式会社PKSHA Technologyと共同で設立したメドクロス株式会社を起点としたアルゴリズムソリューションの拡販など、製薬業界における更なるデジタルトランスフォーメーションを牽引する施策を展開してまいりました。

プライマリケアプラットフォームにおいては、薬局向けアプリサービス「kakari」と、クリニック向けアプリサービス「kakari for Clinic」との間で、「処方せん画像共有機能」や「アプリ連携」などの医薬連携機能の提供を開始し、診療から服薬指導・服薬後フォローまでを一気通貫でサポートするプラットフォームとしての体制構築を推進してまいりました。

これらの結果、売上高は4,276,728千円(同59.5%増)、セグメント利益は1,536,072千円(同77.8%増)となりました。

ヘルスケアソリューション事業

ヘルスケアソリューション事業では、健康増進・予防などのコンシューマー向けヘルスケア支援を展開しております。

当第3四半期連結累計期間において、子会社の株式会社Mediplatでは、運営するクラウド型健康管理サービス「first call」において、従業員の健康診断の結果をオンラインで管理することができる「健診管理サービス」の提供を開始するなど、従業員の日常的な健康管理からメンタルヘルス対策までをワンストップでサポートするサービスを拡充してまいりました。また、ライフログプラットフォーム事業において、新たに味の素株式会社と

共同で生活改善をサポートするスマートフォンアプリ「aminoステップ™」を開始するなど、更なる事業拡大を推進してまいりました。また、子会社の株式会社フィットプラスが展開する特定保健指導事業においては、リモートでの指導体制の充実などが評価され、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大傾向にある中にも関わらず過去最高の実施件数を記録いたしました。

これらの結果、売上高は1,232,003千円（同26.0%増）、セグメント利益は196,065千円（同7.2%減）となりました。

また、財政状態の分析は以下のとおりであります。

（資産）

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて910,521千円増加し、8,037,922千円となりました。これは現金及び預金757,512千円の増加、受取手形及び売掛金228,790千円の減少、及び敷金136,330千円の増加を主要因とするものであります。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて113,434千円減少し、1,431,897千円となりました。これは未払法人税等77,772千円の減少、及び賞与引当金67,802千円の減少を主要因とするものであります。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて1,023,956千円増加し、6,606,025千円となりました。これは親会社株主に帰属する四半期純利益の計上に伴う利益剰余金の増加943,242千円を主要因とするものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	67,000,000
計	67,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	21,551,590	21,551,590	東京証券取引所 (市場第一部)	1単元の株式数は100株であります。
計	21,551,590	21,551,590	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2021年8月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	21,551,590	-	2,022,336	-	2,044,761

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,527,900	215,279	1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 23,090	-	-
発行済株式総数	21,551,590	-	-
総株主の議決権	-	215,279	-

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式78株が含まれています。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) メドピア株式会社	東京都中央区築地一丁目13番1号	600	-	600	0.00
計	-	600	-	600	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年10月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,702,996	5,460,508
受取手形及び売掛金	1,290,266	1,061,475
仕掛品	34,451	77,236
その他	75,110	131,744
流動資産合計	6,102,825	6,730,965
固定資産		
有形固定資産	104,067	203,034
無形固定資産		
のれん	154,339	128,898
顧客関連資産	115,646	106,269
その他	179,400	252,363
無形固定資産合計	449,386	487,532
投資その他の資産	471,121	616,391
固定資産合計	1,024,575	1,306,957
資産合計	7,127,400	8,037,922
負債の部		
流動負債		
買掛金	50,616	90,595
1年内返済予定の長期借入金	68,620	56,136
賞与引当金	147,293	79,491
役員賞与引当金	3,965	5,137
ポイント引当金	95,165	125,235
未払金	266,785	284,351
未払法人税等	335,730	257,957
その他	338,108	299,689
流動負債合計	1,306,285	1,198,593
固定負債		
長期借入金	134,279	94,218
資産除去債務	34,233	78,739
繰延税金負債	64,184	55,144
その他	6,350	5,200
固定負債合計	239,046	233,303
負債合計	1,545,332	1,431,897
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,996,939	2,022,336
資本剰余金	2,213,986	2,239,383
利益剰余金	1,137,934	2,081,177
自己株式	448	576
株主資本合計	5,348,411	6,342,320
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,960	6,194
その他の包括利益累計額合計	5,960	6,194
新株予約権	10,054	9,755
非支配株主持分	229,564	260,144
純資産合計	5,582,068	6,606,025
負債純資産合計	7,127,400	8,037,922

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
売上高	3,659,352	5,503,206
売上原価	1,254,118	1,862,817
売上総利益	2,405,234	3,640,389
販売費及び一般管理費	1,671,498	2,264,838
営業利益	733,735	1,375,550
営業外収益		
受取利息	126	171
持分法による投資利益	23,845	26,012
補助金収入	-	3,705
その他	1,189	1,042
営業外収益合計	25,161	30,932
営業外費用		
支払利息	1,382	1,556
為替差損	0	-
創立費	399	201
本社移転費用	-	8,737
その他	22	60
営業外費用合計	1,803	10,556
経常利益	757,093	1,395,926
特別利益		
新株予約権戻入益	20	2
特別利益合計	20	2
税金等調整前四半期純利益	757,113	1,395,928
法人税、住民税及び事業税	189,546	414,486
法人税等調整額	24,805	12,518
法人税等合計	214,351	427,005
四半期純利益	542,762	968,922
非支配株主に帰属する四半期純利益	57,236	25,679
親会社株主に帰属する四半期純利益	485,525	943,242

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	542,762	968,922
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,582	233
その他の包括利益合計	2,582	233
四半期包括利益	540,180	968,688
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	482,943	943,008
非支配株主に係る四半期包括利益	57,236	25,679

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、メドクロス株式会社を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	62,451千円	95,081千円
のれんの償却額	40,324千円	28,005千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)

株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第3四半期連結累計期間において、UBS AG London Branch等から新株予約権の行使による払込みにより、資本金及び資本剰余金がそれぞれ682,882千円増加しました。主にこの影響により、当第3四半期連結会計期間末において、資本金が1,993,225千円、資本剰余金が2,210,271千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)

株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益計算書計上額
	ドクターブ ラットフォー ム事業	ヘルスケアソ リューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,681,755	977,597	3,659,352	-	3,659,352
セグメント間の内部売上高又は振替高	85	279	364	364	-
計	2,681,840	977,876	3,659,716	364	3,659,352
セグメント利益	863,737	211,259	1,074,996	341,260	733,735

(注) 1 セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去6,795千円、各報告セグメントに配分していない全社費用348,055千円が含まれております。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益計算書計上額
	ドクターブ ラットフォー ム事業	ヘルスケアソ リューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,271,600	1,231,606	5,503,206	-	5,503,206
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,128	396	5,525	5,525	-
計	4,276,728	1,232,003	5,508,731	5,525	5,503,206
セグメント利益	1,536,072	196,065	1,732,138	356,587	1,375,550

(注) 1 セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去6,795千円、各報告セグメントに配分していない全社費用363,382千円が含まれております。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	23.70円	43.82円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	485,525	943,242
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	485,525	943,242
普通株式の期中平均株式数(株)	20,483,930	21,525,376
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	22.16円	41.12円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,425,252	1,415,449
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第12回新株予約権 (潜在株式数196,000株)	第12回新株予約権 (潜在株式数192,000株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月12日

メドピア株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 裕之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 萬 政広

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているメドピア株式会社の2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年10月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、メドピア株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められない

かどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。